

平成19年（2007年）紀北町第4回臨時会会議録

第 1 号

平成19年12月3日（月曜日）

招集年月日 平成19年12月3日（月）

招集の場所 紀北町本庁舎議会議場

開 会 平成19年12月3日（月）

応招議員

1 番	東 篤布	2 番	中村健之
3 番	近澤チヅル	4 番	家崎仁行
5 番	川端龍雄	6 番	北村博司
7 番	玉津 充	8 番	尾上壽一
9 番	平野倅規	10番	岩見雅夫
11番	入江康仁	12番	平野隆久
13番	島本昌幸	14番	中本 衛
15番	中津畑正量	16番	東 澄代
17番	松永征也	18番	垣内唯好
19番	奥村武生	20番	東 清剛
21番	谷 節夫	22番	世古勝彦

不応招議員

なし

地方自治法第 121条の規定により説明のため議会に出席した者の職氏名

町 長	奥山始郎	副 町 長	北村文明
収 入 役	川端清司	総 務 課 長	川合誠一
財 政 課 長	太田哲生	危機管理課長	中原幹夫
企 画 課 長	中場 幹	税 務 課 長	上村晴彦
住 民 課 長	宮沢清春	福祉保健課長	塩崎剛尚
環境管理課長	倉崎全生	産業振興課長	中村高則
建 設 課 長	山本善久	水 道 課 長	村島成幸
出 納 室 長	谷口房夫	紀伊長島総合支所長	石倉宣夫
教育委員長	喜多 健	教 育 長	小倉 肇
学校教育課長	世古雅則	生涯学習課長	家崎英寿

職務のため出席者

事務局長	中野直文	書 記	大谷眞吾
書 記	上野隆志	総務課長補佐	工門利弘

議事日程（第1号）

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸般の報告
- 第4 議長辞職の許可

追加議事日程（第1号の1）

- 第1 発議第6号 議長の選挙

追加議事日程（第1号の2）

- 第2 副議長辞職の許可

追加議事日程（第1号の3）

- 第3 発議第7号 副議長の選挙
- 第4 発議第8号 常任委員会委員の選任

追加議事日程（第1号の4）

- 第5 発議第9号 議会運営委員会委員の選任について
- 第6 発議第10号 三重紀北消防組合議会議員の選挙
- 第7 発議第11号 紀北広域連合議会議員の選挙
- 第8 発議第12号 東紀州農業共済事務組合議会議員の選挙
- 第9 発議第13号 荷坂やすらぎ苑組合議会議員の選挙
- 第10 推薦第1号 農業委員会委員の推薦について
- 第11 議案第75号 紀北町監査委員の選任につき同意を求めるについて

追加議事日程（第1号の5）

- 第12 閉会中の継続調査申出書

会議録署名議員

5番 川端龍雄

6番 北村博司

議事の顛末 左記のとおりを記載する。

(午前 9時 30分)

尾上壽一議長

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は20名であり、定足数に達しております。

なお、1番 東 篤布君、11番 入江康仁君より所用のため遅刻との連絡を受けておりますので、ご報告いたします。

ただいまから、平成19年第4回紀北町議会臨時会を開会いたします。

議事日程につきましては、お手元に配布のとおりでありますので、ご了承ください。

なお、本臨時会においては、行政番組まちの話題の収録のため、ZTV及び企画課職員のテレビ撮影等を許可することといたします。

それでは、議事日程を朗読いたさせます。

中野議会事務局長。

中野直文議会事務局長

(議 事 日 程 朗 読)

尾上壽一議長

これから本日の会議を開きます。

日程第1

尾上壽一議長

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第119条の規定に基づき、本日の会議録署名議員に5番 川端龍雄君、6番 北村博司君のご兩名を指名いたします。

日程第2

尾上壽一議長

次に日程第2 会期の決定の件を議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

尾上壽一議長

異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は本日 1 日とすることに決定しました。

日程第 3

尾上壽一議長

次に、日程第 3 諸般の報告を行います。

去る、11月21日に議会運営委員会が開催され、本臨時会にかかる運営等についての協議がなされ、すでに配布済みのおり確認いたしておりますのでご報告申し上げます。

まず、本臨時会において提案される案件は、議長辞職の許可の 1 件であります。辞職の許可がなされましたら、議長の選挙等の議案が追加される予定でありますのでご了承ください。

次に、地方自治法第235条の 2 第 1 項の規定による例月出納検査について、平成19年度普通会計の 9 月、10月分と水道事業会計の 9 月、10月分について、同条第 3 項の規定により監査委員から報告を受けております。報告書は議会図書室に保管してありますのでご覧ください。

次に、一部事務組合議会等についてであります。11月30日をもって組合議会議員の辞職願が提出され、欠員を生じたことにより、三重紀北消防組合、紀北広域連合、東紀州農業共済事務組合、荷坂やすらぎ苑組合から新たな議員の選出を求める依頼をいただいております。なお、紀北広域連合議会の議長についてであります。12月議会からは紀北町議会議長が連合議会の議長に就任することの申し合わせがなされています。

次に、町村議会議長会等の関係についてであります。去る10月19日に理事会が開催され、会長、副会長の選挙が行われました。会長に朝日町の飯田徳明議長、副会長に大紀町の谷口世紀議長が当選され、それぞれ就任いたしております。なお、もう 1 人の副会長である大台町の中谷治之議長についてはそのまま就任をいたします。また、三重県市町退職手当組合議会議員として紀北町議会議長が就任いたしており、引き継ぐこととなります。

次に、地方自治法第121条の規定により、提出案件等の説明のためあらかじめ出席を求めましたところ、町長はじめ教育委員長、その他関係課長等の出席がありましたので報告いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

日程にもありますように、本会議における私の職務は終わりました。ここで副議長と交替いたします。

なお、未熟な私の議会運営に皆様方、1年間誠にご協力ありがとうございました。心よりお礼申し上げます。どうもありがとうございました。

それでは、副議長、よろしくお願い申し上げます。

東 清剛副議長

ただいま、議長より交替の指名がありましたので、新議長が選挙されるまでの間、地方自治法第106条第1項の規定により、私が議事を運営いたしますので、よろしくご協力賜りますようお願い申し上げます。

尾上壽一君から、議長の辞職願が提出されております。

日程第4

東 清剛副議長

それでは、日程第4 議長辞職の許可の件を議題といたします。

本件は地方自治法第117条の規定に基づき、除斥の対象となりますので、尾上壽一君の暫時退場を求めます。

(尾 上 壽 一 議 員 : 退 場)

東 清剛副議長

それでは、事務局長に辞職願を朗読させます。

中野議会事務局長。

中野直文議会事務局長

(辞 職 願 朗 読)

東 清剛副議長

お諮りいたします。

尾上壽一君の議長の辞職を許可することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

東 清剛副議長

異議なしと認めます。

したがって、尾上壽一君の議長の辞職を許可することに決定しました。

尾上壽一君の除斥を解きます。

(尾上 壽一 議員：入場)

東 清剛副議長

尾上 壽一君、どうもご苦勞様でございました。

議長退任のご挨拶をお願いいたします。

尾上 壽一君。

8番 尾上 壽一 議員

皆さん、本当に1年間ありがとうございました。未熟な中で議会運営をさせていただきまして、皆様のご協力がありまして、何とか1年間、議会運営について取り組むことができました。これからも皆様方と一緒に議員としてがんばってまいりたいと思います。また、新しい議長になられる方にはご苦勞かと思いますが、どうかよろしくをお願いいたします。本当にありがとうございました。

東 清剛副議長

どうもご苦勞様でございました。

ただいま、議長が欠けました。

お諮りいたします。

議長の選挙を日程に追加し、追加日程第1として直ちに選挙を行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

東 清剛副議長

異議なしと認めます。

したがって、議長の選挙を日程に追加し、議題とすることに決定します。

それでは、追加議事日程並びに追加議案の配布をいたします。

(追加議事日程・議案の配布)

東 清剛副議長

配布漏れはございませんか。

追加日程第1

東 清剛副議長

追加日程第1 議長の選挙を行います。

改めて申し上げるまでもなく、本件は地方自治法第103条第1項の規定による選挙であり、同法第

118条第1項の規定に基づき公職選挙法の一部の条項が適用されることとなります。

選挙は投票で行います。

それでは、会議規則第27条の規定により、議場の出入口を閉鎖します。

(議 場 の 閉 鎖)

東 清剛副議長

ただいまの出席議員は21人です。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に18番 垣内唯好君、17番 松永征也君のご兩名を指名いたします。

投票用紙を配布します。

(投 票 用 紙 の 配 布)

東 清剛副議長

投票用紙の配布漏れはありませんか。

配布漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

(投 票 箱 の 点 検)

東 清剛副議長

それでは、ただいまより投票いたします。

投票は、議席番号2番 中村健之君から順番に投票をお願いいたします。

(投 票)

東 清剛副議長

投票漏れはございませんか。

投票漏れがないと認めます。

投票を終わります。

続いて開票を行います。

垣内唯好君、松永征也君、開票の立会いをお願いいたします。

(開 票)

東 清剛副議長

立会人の方、ご苦労さまでございました。

東 清剛副議長

選挙の結果を報告いたします。

投票総数21票、これは先ほどの出席議員に符合いたします。

有効投票21票

無効投票なしでございます。

有効投票のうち

世古勝彦君 18票

岩見雅夫君 3票でございます。

以上のとおりでございます。

この選挙の法定得票数は6票であります。

世古勝彦君が議長に当選されました。

議場の出入口の閉鎖を解きます。

(議 場 の 閉 鎖 を 解 く)

東 清剛副議長

ただいま、議長に当選されました世古勝彦君が議長におられます。

会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

それでは、議長受諾につき、ご挨拶をお願いいたします。

22番 世古勝彦君。

世古勝彦新議長

ただいま、議長に推挙いただきまして誠にありがとうございます。

合併以来、2年あまり、まだまだ重要課題が山積している中、その職務の重さを今しみじみと痛感しているところでございます。議員の皆様方、また理事者の皆様方の協力を得まして、これから1年間がんばっていきたいと思いますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

東 清剛副議長

以上をもって、私の職務は終わりました。

世古議長、議長席にお着きをお願いいたします。

東 清剛副議長

議長と交替のため、暫時休憩いたします。

(午前 9時 57分)

議長

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 10時 06分)

議長

ただいま、休憩中に東 清剛君から副議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。

副議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第2とし、直ちに議題とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長

異議なしと認めます。

したがって、副議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第2とし、議題とすることに決定いたしました。

それでは、議事を進めます。

追加日程第2

議長

追加日程第2 副議長辞職の許可の件を議題といたします。

本件につきましても、地方自治法第117条の規定に基づき除斥の対象となりますので、東 清剛君の暫時退場を求めます。

(東 清剛 議員：退場)

議長

それでは、事務局長に辞職願を朗読させます。

中野議会事務局長。

中野直文議会事務局長

(辞 職 願 朗 読)

議長

お諮りいたします。

東 清剛君の副議長の辞職を許可することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長

異議なしと認めます。

したがって、東 清剛君の副議長の辞職を許可することに決定しました。

東 清剛君の除斥を解きます。

(東 清剛議員：入場)

議長

東 清剛君、ただいま、副議長の辞職が許可されました。

ここで副議長退任のご挨拶をお願いいたします。

東 清剛君。

20番 東 清剛議員

副議長の辞職にあたり一言ご挨拶を申し上げます。

昨年、12月1日の臨時議会で副議長の要職につかせていただきました。ひとえに皆様のおかげだと思っております。皆様のご協力、ご指導により大過なく副議長の職務を過ごさせていただきました。どうもありがとうございました。今後ともなお一層、ご支援、ご指導賜りますようお願いいたします。辞職の挨拶といたします。ありがとうございました。

議長

東 清剛君、どうもご苦勞様でございました。

ただいま、副議長が欠けました。

お諮りいたします。

副議長の選挙を日程に追加し、直ちに選挙を行いたいと思います。なお、委員会条例第1条の規定により常任委員会の委員の選任もあわせて日程に追加したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長

異議なしと認めます。

したがって、副議長の選挙と常任委員会委員の選任の件を日程に追加し、追加日程とし直ちに議題とすることに決定しました。

それでは、追加議事日程並びに追加議案の配布をいたします。

(追加議事日程・追加議案の配布)

議長

配布漏れはありませんか。

追加日程第3

議長

追加日程第3 副議長の選挙を行います。

本件も議長選挙と同様に、地方自治法第103条第1項の規定による選挙であり、同法第118条第1項の規定に基づき公職選挙法の一部の条項が適用されることとなります。

選挙は投票で行います。

会議規則第27条の規定により、議場の出入口を閉鎖いたします。

(議 場 の 閉 鎖)

議長

ただいまの出席議員は22人です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に16番 東 澄代君、15番 中津畑 正量君のご両名を指名します。

投票用紙を配布します。

なお、念のため申し上げます。投票は単記無記名でございます。

(投 票 用 紙 の 配 布)

議長

投票用紙の配布漏れはありませんか。

配布漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

(投票箱の点検)

議長

異常なしと認めます。

それでは、ただいまから投票を行います。

投票は、議席番号1番の東 篤布君から順番に投票をお願いいたします。

(投票)

議長

投票漏れはございませんか。

投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

続いて開票を行います。

東 澄代君、中津畑 正量君、開票の立会いをお願いいたします。

(開票)

議長

選挙の結果を報告いたします。

投票総数22票、これは先ほどの出席議員に符合いたします。

有効投票22票

無効投票0票です。

有効投票のうち

中村健之君 19票

中津畑正量君 3票

以上のとおりでございます。

この選挙の法定得票数は6票です。

したがって、中村健之君が副議長に当選されました。

議場の出入口の閉鎖を解きます。

(議場の閉鎖を解く)

議長

ただいま、副議長に当選されました中村健之君が議場におられます。

会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

それでは、副議長受諾につき、ご挨拶をお願いいたします。

中村健之君。

中村健之副議長

ただいま、副議長選挙におきまして、皆様の多々のご支持を得まして副議長に当選させていただきました。私、浅学菲才でございますが、ただいま、各自治体で問題となっております財政問題をはじめいろいろな問題があります。当紀北町もその問題に立ち向かって、これから新議長の世古議長を補佐し、助けてですね、粉骨砕身、一生懸命努力いたしまして、紀北町の発展のために尽くしてまいりたいと思いますので、どうかよろしくをお願いいたします。

議長

副議長、よろしくをお願いいたします。

追加日程第4

議長

次に、追加日程第4 発議第8号 常任委員会委員の選任の件を議題といたします。

お諮りいたします。

常任委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、お手元に配布した名簿のとおり指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長

異議なしと認めます。したがって、常任委員会の委員はお手元に配布しました名簿のとおり選任することに決定いたしました。

局長。

中野直文議会事務局長

申し訳ございません。常任委員会の選任につきまして議案が配布されておきませんので、早速、配布させていただきたいと思っております。

議長

後ほど配布させていただきます。

暫時休憩いたします。

(自席で暫時休憩)

議長

休憩前に引き続き再開いたします。

議長

追加日程第4号については、ただいま配布させていただきましたとおりでございますので、よろしくご了承をお願いいたします。

それでは、常任委員会委員の選任がされましたので、各委員会の正副委員長の互選と、次の日程を議題とするにあたり、ここで暫時休憩いたします。

(午前 10時 30分)

議長

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時 00分)

議長

まず、各常任委員会における正副委員長の互選結果について報告いたします。

総務財政常任委員長に 川端龍雄君

同じく副委員長に 東 清剛君

教育民生常任委員長に 松永征也君

同じく副委員長に 家崎仁行君

産業建設常任委員長に 北村博司君

同じく副委員長に 中本 衛君

以上のとおりでございます。

お諮りいたします。

委員会条例第5条の規定による議会運営委員の選任、あるいは地方自治法の規定に基づく一部事務組合議会等の議員の選出が必要であることから、ただいま、お手元に配布いたしました議事日程のとおり、これを日程に追加し、追加日程第5から追加日程第11とし、議題といたしたいと思います。また、日程第11については、長からの提案であり、監査委員の選任同意の議案であります。この件もあわせて日程に追加することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長

異議なしと認めます。したがって、議会運営委員会委員の選任のほか6件については、日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

追加日程第5

議長

追加日程第5 発議第9号 議会運営委員会委員の選任の件を議題といたします。

お諮りいたします。

議会運営委員の選任についても、委員会条例第8条第1項の規定により、お手元に配布しました名簿のとおりでございます。議会運営委員会、川端龍雄君、玉津 充君、平野倅規君、岩見雅夫君、入江康仁君、平野隆久君、東 澄代君、東 清剛君、以上の8名を指名したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長

異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員会の委員はお手元に配布しました名簿のとおり選任することに決定いたしました。

議長

ここで、正副委員長の互選のため、暫時休憩いたします。

(午後 1時 10分)

議長

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時 15分)

議長

それでは、正副委員長の互選結果を報告いたします。

議会運営委員長に 平野隆久君

副委員長に 東 清剛君

以上のとおり決定いたしました。

追加日程第6～追加日程第9

議長

お諮りいたします。

日程第6 発議第10号 三重紀北消防組合議会議員の選挙

日程第7 発議第11号 紀北広域連合議会議員の選挙

日程第8 発議第12号 東紀州農業共済事務組合議会議員の選挙

日程第9 発議第13号 荷坂やすらぎ苑組合議会議員の選挙の4件については、一括議題といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長

異議なしと認めます。したがって、追加日程第6ほか3件については一括議題とすることに決定いたしました。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長

異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長

異議なしと認めます。

したがって、指名の方法は議長が指名することに決定いたしました。

それでは、指名いたします。

三重紀北消防組合議会議員に、川端龍雄君、岩見雅夫君、平野隆久君、世古勝彦の4名でございます。

紀北広域連合議会議員に、近澤チヅル君、川端龍雄君、玉津 充君、松永征也君、奥村武生君、世古勝彦の6名でございます。

東紀州農業共済事務組合議会議員に、東 篤布君、北村博司君の2名であります。

荷坂やすらぎ苑組合議会議員に、北村博司君、入江康仁君、中津畑 正量君、松永征也君、東 清剛君の5名をそれぞれ指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま、議長が指名しました被選挙人を、それぞれの組合議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長

異議なしと認めます。

したがって、ただいま議長が指名しました被選挙人がそれぞれの組合議会議員に当選されました。

当選人が議場におられます。

本席から、会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

追加日程第10

議長

次に、追加日程第10 推薦第1号 農業委員会委員の推薦についてを議題といたします。

お諮りいたします。

推薦の方法については選挙によることとし、指名推選の方法で議長が指名することにしたいと思

ますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長

異議なしと認めます。

したがって、推薦の方法は選挙によることとし、指名推選の方法で議長が指名することに決定いたしました。

お諮りいたします。

議会推薦の農業委員は2人とし、別紙、お手元に配布の名簿のとおり、川端龍雄君と平野倅規君のご両名を推薦したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長

異議なしと認めます。

よって、議会推薦の農業委員は2名とし、川端龍雄君と平野倅規君のご両名を推薦することに決定いたしました。

追加日程第11

議長

次に、追加日程第11 議案第75号 紀北町監査委員の選任につき同意を求めるについてを議題といたします。

本件につきましては、地方自治法第117条の規定により除斥の対象となりますので、島本昌幸君の退場を求めます。

(島本昌幸議員：退場)

議長

それでは、提案者より提案理由の説明を求めます。

奥山町長。

奥山始郎町長

本議会臨時会に上程いたしました、議案第75号 紀北町監査委員の選任につき同意を求めるについての提案理由をご説明申し上げます。

監査委員につきましては、前任者の松永征也氏が11月30日をもって退職されましたので、新たに選

任の同意を求めるものでありますが、松永氏におかれましては、この1年間、監査委員として公正不偏にその職務を遂行していただき、町行政のあらゆる方面でご指導を賜りましたことに対しまして、心からお礼を申し上げます。

つきましては、地方自治法第196条第1項の規定によりまして、新たに島本昌幸氏を監査委員として選任いたしたく同意をお願いするものであります。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長

以上で提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑される方ございませんか。

(発 言 す る 者 な し)

議長

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

反対討論される方はございませんか。

(発 言 す る 者 な し)

議長

賛成討論される方はございませんか。

(発 言 す る 者 な し)

議長

以上で討論を終了し、採決いたします。

お諮りいたします。

追加日程第11 議案第75号 紀北町監査委員の選任につき同意を求めるについては、原案のとおり同意することに賛成の方は挙手願います。

(全 員 挙 手)

議長

挙手全員です。

したがって、本案は原案のとおり同意することに決定いたしました。

島本昌幸君の除斥を解きます。

(島本昌幸議員：入場)

議長

島本昌幸君、ただいま、監査委員の選任につき同意がされました。

監査委員、就任のご挨拶をお願いいたします。

島本君。

13番 島本昌幸議員

監査委員にご推挙いただきました島本でございます。非常に厳しい町財政ではございますが、無駄遣いのないよう、すべて町民のための予算執行がなされているかどうか、しっかりと目目でチェックしてまいりたいと思っております。至らぬ点はどうぞご指導、ご鞭撻をいただきますようよろしくをお願いいたします。ありがとうございました。

議長

監査委員は、いわゆる行政監査を含む広範な職務権限を与えられており、場合によっては地方公共団体の長はじめ執行機関と相対立する立場に立つことも少なくありません。したがって、その職務を遂行するにあたっては、地方公共団体の長から独立性が確保され、常に公正不偏の立場を保持することが強く要請される職務であります。公正で合理的かつ効率的な行財政運営を確保することができるよう、その職務についてよろしくお願い申し上げます。

議長

この場で暫時休憩いたします。

(自席で暫時休憩)

議長

休憩前に引き続き会議を開きます。

議長

ただいま、各常任委員長並びに議会運営委員長から議案が提出されました。

お諮りいたします。

これを日程に追加し、議題としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長

異議なしと認めます。

よって、これを日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

追加日程第12

議長

追加日程第12 閉会中の継続調査申出書の件を議題といたします。

総務財政常任委員長、教育民生常任委員長、産業建設常任委員長、議会運営委員長から、別紙のとおり平成20年12月定例会までの期間で、それぞれ記載されております事項について、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長

異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

これで、本日の日程はすべて終了いたしました。

会議を閉じます。

閉会にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

本日は議員各位のご協力を賜り、新たなる紀北町議会としての組織の議決をいただき、厚くお礼申し上げます。目の前に12月定例会を控えておりまして、早速、議会運営委員会を開催していただくこととなります。議会の運営にあたっては、誠心誠意努力する所存ではありますが、何とぞ、皆様方の手厚いご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、理事者各位に申し上げます。我々議会といたしましては、いたずらに摩擦を起こすようなことはもとより避けなければなりません、同時に安易な妥協に陥ることがあってはならないと思っております。町政の発展のうえに立って、正しく相携えて、真剣に2万人の紀北町民の信託に応えなくてはならないと考えております。住民もまた聞きたいのは、長がどのように対応するかの具体案であると思います。今後において、検討する、善処する、努力する、といったような、将来に

期待を持たせるような曖昧な答弁は極力謹んでいただきますよう、ご協力のほどよろしくお願ひ申し上げます。なお、報道関係者の皆様方の一層のご協力を賜りますようお願い申し上げます、閉会にあたっての挨拶といたします。

ここで、奥山町長よりご挨拶がありますので、よろしくお願ひ申し上げます。

奥山町長。

奥山始郎町長

本日は、尾上前議長からの臨時会招集請求に基づき臨時会を招集させていただきましたところ、全員のご出席を賜り誠にありがとうございました。

本日の臨時会で議長、副議長をはじめ各常任委員が選任されましたが、今後もこれまで同様、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

さて、紀北町も合併から2年以上が経過し『自然の鼓動を聞き みなが集い、にぎわう やすらぎのあるまち』の実現に向け取り組んできたところではありますが、国内の情勢に目を向けて見ますと我が国の財政状況は長期債務を抱え依然として大変厳しい状況にあります。

政府におきましては、この状況を克服するため様々な施策を展開しておりますが、これは地方に対しても厳しい対応を余儀なくさせるものであり、極めて困難な行政運営を強いられております。

このような中、本町におきましても行政の無駄を省き、厳しい財政状況に対処するため、行財政改革を進めているところでありますが、今後、依然として予測される地方を取り巻く厳しい環境に対応できるよう『自立できる町』を目指して、山積する様々な課題に適切に対応しながら、世古勝彦議長、中村健之副議長をはじめ、議員の皆様方のご理解とご協力を得て、町民の皆様方とともに力を合わせて取り組んでまいりたいと思っておりますので、何とぞご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願ひ申し上げます、本日の臨時会の閉会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。

議長

どうも、ご清聴ありがとうございました。

それでは、これにて平成19年第4回紀北町議会臨時会を閉会いたします。

どうもご苦勞様でございました。

(午後 1時 30分)

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成19年12月20日

紀北町議会議長 尾上壽一

紀北町議会議長 世古勝彦

紀北町議会副議長 東 清剛

紀北町議会議員 川端龍雄

紀北町議会議員 北村博司